

新型コロナウイルスの発生に関する注意喚起(その77)

令和3年12月22日

在シンガポール日本国大使館

1 12月21日、シンガポール教育省(MOE)と幼児育成庁(ECDA)は、2021年12月27日から、5歳から11歳までの30万人以上の子どもを対象とするワクチン接種プログラム拡大について公表しました。詳細は以下の教育省HPをご確認ください。

<https://www.moe.gov.sg/news/press-releases/20211221-protecting-our-children-from-covid-19-with-vaccination-for-5-to-11-year-olds>

(1)シンガポール教育省(MOE)と幼児育成庁(Early Childhood Development Agency (ECDA))は、保健省(MOH)と協力して、2021年12月27日から年長の子どもから順次、5歳から11歳までの30万人以上の子どもを対象にワクチン接種プログラムを拡大します。このプログラムは、シンガポール国民(SC)、永住者(PR)、および長期パス保有者(LTPH)のすべての子どもを対象としています。ワクチン接種の予約は、2021年12月22日に開始します。

(2)保健科学庁(HSA)は、5歳から11歳までの子どもに使用するファイザーBioNTech / ComirnatyCOVID-19 ワクチンの使用を承認しました。このワクチンの第3相臨床試験により、ファイザーBioNTech/ComirnatyCOVID-19 ワクチンは、この年齢層の子どもに安全かつ有効であることが示されました。COVID-19 ワクチン接種に関する専門家委員会(EC19V)は、ワクチン接種のベネフィットがリスクを大幅に上回ると評価しています。現在、ファイザーBioNTech / ComirnatyCOVID-19 ワクチンは、シンガポールで5歳から11歳までの子ども用に承認された唯一のワクチンです。

(3)2021年12月19日現在、12歳から19歳までの人の約94%がワクチン接種を完了しています。5歳から11歳までの子どもへのワクチン接種プログラムの拡大は、子どもとその家族、そしてコミュニティーの安全を守るための、より大きな全国的な取り組みの一部です。

〈指定された小児科ワクチン接種センター〉

(4)年少の子どもへのワクチン接種を促進するために、国内にある15の指定された小児科ワクチン接種センター(VC)が順次運用を開始します(注1)。これらのVCには、小児医療の訓練を受けた医療従事者と、子どもへのワクチン接種の訓練を受けたスタッフが配置されます。VCの地図は、付属書Aを参照してください。2021年12月27

日から、7つの小児科 VC が運用を開始し、2022年1月3日から、さらに7つのセンターが運用を開始する予定です。また、教育省(MOE)は、保健省(MOH)と協力して、Punggol/Seng Kang 地域を更にカバーするために、Yusof Ishak 中学校(YISS) (注2)内に追加の小児科 VC を設置し、2022年1月11日から運用を開始します。

付 属 書 A : <https://www.moe.gov.sg/-/media/files/news/press/2021/annex-a-vaccination-exercise-for-5-11-year-olds.pdf?la=en&hash=E22B01261B4AC15C9F20DC5014F4F43A609D22E2>

〈ワクチン接種と登録手続きの運用開始〉

(5)2009年から2012年までに生まれた子どもから始まり、2013年から2017年までに生まれた子どもへと、年齢層別に広く対象者を募り、順次ワクチン接種の登録手続きを開始します。5歳の誕生日を過ぎた子どもは、予約の上、ワクチン接種が可能です。

(6)さらに、教育省(MOE)の初等教育機関に在籍している子どもへの接種を促進するために(注3)、MOEは、保護者にSMSを通して案内することで予約プロセスの円滑化を図りました。

(7)登録手続きの概要は、付属書Bを参照してください。

付 属 書 B : <https://www.moe.gov.sg/-/media/files/news/press/2021/annex-b-vaccination-exercise-for-5-11-year-olds.pdf?la=en&hash=49FC69D2B723734CFB6F2A80BA05D0C45FD402E5>

〈小学校4年生から6年生のすべての子どもと2009年から2012年の間に生まれた子ども〉

(8)2021年12月22日(水)から、MOEの初等教育機関に通う4年生から6年生の子ども(すべての初等教育機関レベルの子どもは2022年度のもの)の保護者に、順次、ワクチン接種を予約するための個別リンクがSMSにて送られる予定です。

(9)2021年12月27日(月)から、保健省 National Appointment System(NAS)が child.vaccine.gov.sg に開設され(注4)、9歳から11歳までのすべての子ども(2009年(注5)から2012年(注6)生まれ)の保護者を対象に、ワクチン接種の希望者を募集します。登録後3から5業務日以内に保護者に向けてワクチン接種を予約するための個別リンクがSMSにて送られる予定です。

〈1年生から3年生のすべての子ども(2022年度)〉

(10)2022年1月3日の週から、MOEの初等教育機関に通う1年生から3年生の子

も(2022年度)の保護者に、順次、ワクチン接種を予約するための個別リンクがSMSにて送られる予定です。

〈2013年から2017年に生まれた子ども〉

(11) 2022年1月10日の週(注7)から、5歳以上のすべての子どもの保護者は、NASへの登録手続きを行うことができます。登録後3から5業務日以内に、保護者に向けてワクチン接種を予約するための個別リンクがSMSにて送られる予定です。

〈MOEの特別教育(SPED)学校、及びECDAが資金提供する乳幼児早期介入プログラム(EIPIC)センターに対する特別措置〉

(12) SPED学校及び、ECDA出資のEIPICセンターの子どものワクチン接種を容易にするため、MOHは2022年1月12日から、対象となるすべてのSPEDおよびEIPICの児童生徒が所属する学校に移動式のワクチン接種チームを派遣する予定です。保護者は、登録申請の際、移動式ワクチン接種チームによる接種か、もしくはNASの小児科ワクチンセンターで接種するかを選択することができます。SPED学校とEIPICセンターは、これらの児童生徒の保護者に登録方法とガイドラインを共有します。

(13) SPEDスクールやEIPICセンターに通っていない子どもで発達上特別な支援を必要とする子ども、例えば私立の早期介入センターやホームスクールを利用している子どもの保護者は、それぞれの年齢層が登録資格を得た時点で、NASに登録申請をすることができます。

〈親または保護者の同意〉

(14) ファイザーBioNTech/Comirnaty COVID-19 ワクチンの2回接種の予約には、保護者の同意が必要です。また、5歳から11歳までのすべての子どもはVCでの接種の際に保護者1名の同伴が必要となります。保護者は、確認資料として、子どもの学生証、またはその他の身分証明書(例: 出生証明書/パスポート/SingPass)を持参してください。また、NASで登録申請された方については、署名済み同意書のハードコピー(印刷したもの)またはソフトコピー(データ)をVCに持参してください。同意書は、NASに掲載されていますので確認してください。

(15) VCにおける安全管理措置の遵守のため、ワクチン接種をする子どもの保護者は1名のみ同行が許可されます。

(16) 保護者の皆様には、家族とより広いコミュニティの安全を守るため、医学的に可能である限り、お子様にワクチン接種をすることを強く推奨します。この「5-to-11」ワ

ワクチン接種運動の詳細については、以下の URL をご参照ください。

<https://www.moe.gov.sg/faqs-covid-19-infection>

よくある質問はこちら:

<https://www.moe.gov.sg/-/media/files/news/press/2021/annex-c-vaccination-exercise-for-5-11-year-olds.pdf?la=en&hash=23840FF158544CD1E71ADBE1429356FBFEB90D83>

(注1) Yusof Ishak 中学校以外の VC は、大人や既に接種対象となっている 12 歳以上の子どものワクチン接種センターと併設されていますが、安全管理措置の遵守と正確なワクチン接種管理のため、接種者の列などは別にしています。

(注2) Punggol に新設された YISS キャンパスの MOE 小児科 VC は、同校のインドアスポーツホール (ISH) に設置されます。また、小児科ワクチン接種の経験が豊富な健康増進委員会 (HPB) の移動式ワクチン接種チームによるサポートも行われる予定です。YISS の ISH でのワクチン接種は YISS の他の施設等とは隔離され、YISS の授業やプログラムには影響しません。(例: 接種者は学校の歩行者用ゲートから ISH に直接入ることができます)

(注 3) 初等教育レベルのマドラサ (イスラム教学校) の生徒は、MOE の初等教育機関とほぼ同様の取り扱いとなります。保護者の方には SMS が届きます。

(注4) リンクは 2021 年 12 月 27 日から有効となる予定です。

(注5) 2009 年生まれの子供で、初回接種予約日時時点で 12 歳に達している場合は小児用ではなく 12 歳以上用のファイザー BioNTech/Comirnaty COVID-19 ワクチンの接種が必要となります。

(注6) この年齢層では、登録申請の手続きをシンプルにするため、9 歳になった時ではなく、厳密に生まれた暦年での登録申請を開始します。2022 年 1 月中旬頃までに 5 歳から 11 歳までのすべての子どもが登録申請の対象となれば、この 9 歳問題はなくなります。

(注7) MOE と ECDA は、この層のワクチン接種登録と予約の確定日について、1 月上旬に改めて最新情報を提供する予定です。

2 日本では、現在、検疫が強化されています。「オミクロン株に対する指定国・地域からのすべての入国者に対する検疫の強化」の詳細については、次の日本国外務省 URL の 3. (2) をご参照ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html

3 シンガポール保健省 (MOH) は、シンガポール国内における感染者数及び予防

接種状況等関連情報を以下の保健省HPで公表しています。

(保健省HP) <https://www.moh.gov.sg/>

4 シンガポール国外でワクチンを接種して新規に入国する就労パス保持者 (Employment Pass、S Pass、Dependant's Pass) 及び学生パス保持者 (Student's Pass 及び同行者) については、Stay Home Notice 終了後 2 週間以内にワクチン接種状況確認手続 (抗体検査を含む) を行うことが義務づけられています。手続は一部日系クリニックも含む保健省登録のクリニックで受付けています。詳細は次の URL をご参照ください。

https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00355.html

5 日本帰国時には、検疫所へ「出国前72時間以内の検査証明書」の提示が必要です。提示できない場合、検疫法に基づき、日本への上陸が認められないこととなります。

検査証明書は、シンガポールの認定クリニックにより交付される digital PDT certificate (Memo on Real Time RT-PCR Swab Test Result) を印刷したものを提示いただくことで足り、必ずしも日本の「所定のフォーマット」の使用の必要はありません (シンガポールの認定クリニック発行の digital PDT certificate (Memo on Real Time RT-PCR Swab Test Result)) であれば、性別、医療機関住所の記載及び医療機関の印影がなくてもかまいません)。シンガポールにおける検査方法は <https://safetravel.ica.gov.sg/departing/overview> (シンガポール政府サイト) をご参照ください。

また、空港の制限エリア内において、ビデオ通話及び位置確認アプリのインストール並びに誓約書に記載された連絡先の確認が行われます。

詳細は次の URL をご参照ください。

https://www.sg.emb-japan.go.jp/itpr_ja/keneki_0108.html

6 日本国政府は、8月1日 (日本時間) から在留先でのワクチン接種に懸念等を有する海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業のインターネット予約受付を開始しています。本事業での接種を希望される方は、以下の外務省海外安全HPに掲載されている特設サイトを通じて事前の予約をお願いします。(2022年1月24日まで予約可能です。)

(海外安全HP) <https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

7 日本国警察庁は、日本の運転免許証の更新について、海外に滞在されている皆様を活用可能な手続を一覧で公表しています。

(警察庁 HP「海外滞在者の自動車運転免許証の更新等に係る特例について」)

https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/menkyo/kaigai_tokurei.html

8 航空会社各社は、新型コロナウイルスの発生により、路線の減便等の措置を実施しています。詳細は各社HPを確認下さい。

(日本航空HP)

<https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/other/flysafe/flights-service/#inter>

(全日空HP)

<https://www.anahd.co.jp/ja/jp/topics/notice200206/#2>

(シンガポール航空HP)

https://www.singaporeair.com/en_UK/sg/media-centre/news-alert/?id=k88gnin9

(シンガポール・エアライングループにおけるチャンギ空港におけるトランジット対象地域も同HPを御参照下さい。)

9 外務省海外安全ホームページ、厚生労働省ホームページ、シンガポール保健省ホームページなどの最新情報を収集し引き続き感染予防に努めて下さい。

●首相官邸ホームページ

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

●外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

●厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

●厚生労働省検疫所ホームページ

<https://www.forth.go.jp/news/20200129.html>

●シンガポール保健省 (MOHホームページ)

<https://www.moh.gov.sg/>

(参考)シンガポール政府は WhatsApp の専用チャンネルを設け情報を提供していません。(チャンネル登録: <https://go.gov.sg/whatsapp>)

在シンガポール日本国大使館

TEL:6235-8855

FAX:6733-5612

E-mail : ryoji@sn.mofa.go.jp

http://www.sg.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html